

2025 年 6 月 9 日
一般財団法人全日本ろうあ連盟
デフリンピック運営委員会

東京 2025 デフリンピック「デフリンピック運営委員会」の委員変更について

このたび、委員 3 名の辞任に伴い、後任の委員として下記のとおり選任され就任いたしました。

記

1. 辞任 太田 陽介 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事
 早瀬 久美 デフリンピック選手
 古屋 留美 東京都生活文化局長
2. 就任 小椋 武夫 一般社団法人山梨県聴覚障害者協会事務所長
 松橋 早友梨 デフリンピック選手
 渡邊 知秀 東京都スポーツ推進本部長
3. 委嘱期間 2025 年 6 月 9 日からデフリンピック運営委員会が解散するまで

【本件に関するお問合せ先】
一般財団法人全日本ろうあ連盟
デフリンピック運営委員会
事務局 倉野、菊地
e-mail : dp2025@jfd.or.jp

デフリンピック運営委員会運営委員の変更について

1. 運営委員の変更について

- 運営委員 8 名うち、太田陽介委員、早瀬久美委員、古屋留美委員の 3 名が辞任されたため、後任の委員として小椋 武夫氏（一般社団法人山梨県聴覚障害者協会事務所長）、松橋早友梨氏（デフリンピック選手）、渡邊知秀氏（東京都スポーツ推進本部長）の 3 名を委員候補者として推薦。
- 「デフリンピック運営委員選考規程」に基づき、デフリンピック運営委員会選考委員会において選考を実施。
- 審査・決定した運営委員候補者について全日本ろうあ連盟理事会へ議題提示し、承認を得て決定。

【委員の資格及び選考基準】

- 下記(1)～(3)の資格を満たし、かつ(4)～(8)の基準のいずれかを満たす者
- (1)就任時において、原則として年齢が70歳未満であること
 - (2)運営委員会設立趣旨、理念および活動方針について深い見識を有し、それらを推進するにふさわしい人格を有すること
 - (3)尊法精神に富んでいること
 - (4)ガバナンス及びコンプライアンスに関する知識・経験を有すること
 - (5)デフリンピックの事業運営全般に関する知識・経験を有すること
 - (6)デフリンピックの気運醸成に関する知識・経験を有すること
 - (7)情報保障(手話言語を含む)に関する知識・経験を有すること
 - (8)競技運営や国際スポーツ大会に関する知識・経験を有すること

2. 運営委員選任理由

氏名	役職等	選任理由
小椋 武夫	一般社団法人山梨県聴覚障害者協会事務所長	・アジア太平洋ろう者競技大会やイタリア冬季デフリンピックの日本選手団団長の経験があり、国際スポーツ大会の運営や気運醸成に関する豊富な知識・経験と、高いコンプライアンス意識を有している。 ・元連盟理事であり、情報コミュニケーション委員会委員長や、世界ろうあ連盟のアジア太平洋ろう者地域事務局長の経験があり、情報保障に関する知識・経験を有している。
松橋 早友梨	デフリンピック選手	・デフカーリングの選手として冬季デフリンピック競技大会への参加経験があり、国際スポーツ大会に関する知識・経験を有している。 ・東京聴覚障害者福祉事業協会東京手話通訳等派遣センターに所属しており、手話通訳・情報保障の推進に関わっている。
渡邊 知秀	東京都スポーツ推進本部長	・公務員としての豊富な行政経験があり、これまで数々の職務を積み重ねる中で、高いコンプライアンス意識をはじめ、多様性の尊重などの社会的要請や健全な組織風土の形成に対する深い理解を有している。 ・従前の経験も併せると国際スポーツに関するキャリアは10年に及び、スポーツ行政に対し多角的な知識を有している。